



## 中東欧主要国の投資環境 第2回 ポーランド

KPMG ポーランド ワルシャワ事務所

シニアマネジャー 鈴木 専行

2013年6月に安倍総理大臣は日本の総理として10年ぶりにポーランドを訪問しました。この訪問は、安倍総理のV4 諸国首脳会合への出席に伴うかたちで実現し、2ヵ国間で行われたポーランドのトウスク前首相との会談で、経済協力、「V4+ 日本」交流促進、防衛協議等が合意されました。

本稿ではV4の1つであるポーランドに関し、既に拠点を所有されている企業および新たに進出を検討されている企業の皆様に有用な情報を提供することを目的として、ポーランドの投資環境、企業動向、注目ビジネス、会計および税制について解説します。

なお、本文中の意見に関する部分は、筆者の私見であることをお断りいたします。

\*Visegrad 4 (ヴィシエグラード4ヵ国) とは、1991年にハンガリー、ポーランド、旧チェコスロバキアが設立した地域協力の枠組みであり、ヴィシエグラードとは合意が交わされたハンガリーの地名です。なお、日本とV4との間では「V4+ 日本」として、観光や経済・投資促進、地域・国際情勢に関する対話・協力を推進しています。

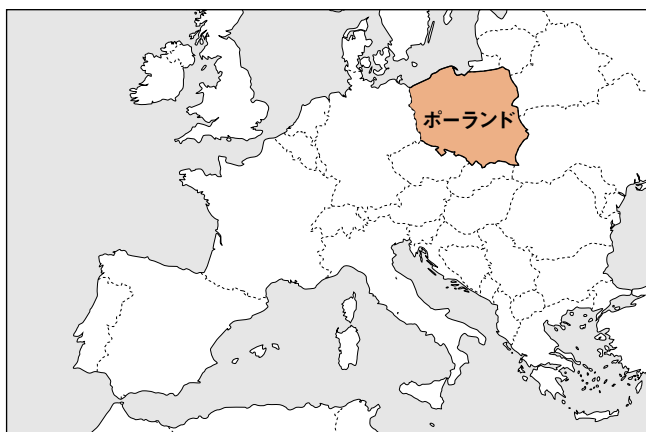


すずき たかゆき  
鈴木 専行

KPMG ポーランド  
ワルシャワ事務所  
シニアマネジャー

### 【ポイント】

- ポーランドの経済概況は、2013年後半から回復基調であり景気は上向きである。実質 GDP 成長率は2013年実績 1.6%、2014年見通し 3.2%、2015年予測 3.6%である。
- ポーランドの企業投資動向は、政治的安定性、地理的優位性、安価な労働力、3,800万人の国内市場（EU第6位）により、自動車関連だけではなく、エネルギー、環境、一般消費財（食品・化粧品）分野等、海外投資が多様化している。
- ポーランドでは、インフラ（エネルギー）、環境、技術革新、国内消費者市場の4つのエリアについてポテンシャルが高く、注目ビジネスとされている。
- ポーランドの投資優遇措置の利用機会は増加しており、海外投資家に対して、法人税減免や補助金等、様々な投資優遇措置がある。特に、EU基金から825億ユーロ（7ヵ年、2014-2020年）の補助金予算がポーランドへ割り当てられ（EU国で最大）、今後の投資をサポートする予定である。
- 近年ポーランドでは、移転価格税制について法令改正やガイドラインが示されており、税務当局は事業再編に対して関心を強めている。



## I ポーランド基本情報

ポーランドは、ドイツに隣接して東側に位置しており、人口約3,800万人でEU加盟国で6番目、中東欧では最大規模です(図表1参照)。

経済的には、10年以上にわたって安定成長を続けています。2004年のEU加盟後も着実に成長し、2008年のリーマンショック後の金融不況時でEUで唯一、経済成長がプラスだった国でもあります(2009年のGDP成長率1.6%)。

経済成長率は、2012年2.0%、2013年1.6%と鈍化傾向でしたが、2013年後半から回復基調にあります。これは欧州市場の回復とともに輸出が拡大したことがその要因となっています。景気観測機関(ポーランド国立銀行)の発表でも2014年になって3.0%から3.2%へ上方修正され、2015年予測も3.6%と2014年を上回るとされています。なお、2015年以降は内需(国内市場)が景気を下支えするとの予測があり、ウクライナ問題の経済影響は限定的と言われています。

図表1 ポーランドの基本情報

| 国名                     | ポーランド共和国                 |
|------------------------|--------------------------|
| 首都                     | ワルシャワ                    |
| 国土面積                   | 32.3 万㎡<br>(日本の約 5 分の 4) |
| 人口 (2013 年)            | 3,853 万人                 |
| 名目 GDP (2013 年)        | 5,161 億米ドル               |
| 名目 1 人当たり GDP (2013 年) | 13,394 米ドル               |
| 実質 GDP 成長率 (2013 年)    | 1.6%                     |
| 消費者物価上昇率 (2013 年)      | 0.9%                     |
| 失業率 (2013 年)           | 10.3%                    |
| 通貨                     | ズロチ (PLN)                |
| 対ユーロ為替相場(2014年8月末)     | 1EUR=4.21PLN             |
| 対円為替相場(2014年8月末)       | 100JPY=3.08PLN           |

出典：IMF、ポーランド国立銀行

## II 企業投資動向

ポーランドへの投資の魅力として、政治的安定性、地理的優位性、安価な労働力、国内市場(38百万人)、治安の良さがあり、近年の投資トレンドとして、以下のような特徴があります。

### 1. 日系企業の投資動向

投資分野・業種が多様化していることが近年の特徴です。

従来は、自動車や液晶関連の投資がメインでしたが、近年では、消費財(食品・化粧品)、保険業、エネルギーそして環境といった多くの分野での投資がなされています。具体的に、エネルギー分野への投資としては、火力発電所の建設プロジェクト、環境についてはごみ焼却施設の建設プロジェクト等があります。

なお、2013年末でポーランド国内の日系企業は283社(製造業80社)です。

### 2. 中国企業の投資動向

中国企業の本格的な進出はまだ多くありません。

現在は、金融(中国銀行や中国工商銀行設立)やインフラビジネス(送電線建設プロジェクト)への投資を進めており、今後の投資の波に備えている印象があります。投資スタイルは国営企業が民営化時に資本参加するようなパターンが見られます。

### 3. 韓国企業の投資動向

経済特区(Special Economic Zone)や投資優遇(補助金)を強く意識した投資が特徴的です。

近年はR&Dセンター設立や環境関連プロジェクト受注時に、政府補助金やEU補助金を最大限に利用して、投資時の資金負

担を軽減する投資がよく見られます。投資エリアもドイツに近く、高速道路網が発展している南西部に集中しています。

### Ⅲ 注目ビジネス

ポーランドでビジネス上の注目エリアとして、インフラ（エネルギー）、環境、技術革新、国内消費者市場の4つがあります。これらはポーランドの国策やEU規制ともかかわる分野であり、かつ、補助金等の投資優遇を利用しやすいため、特にポテンシャルの高いエリアと考えられます。それぞれの有力事業、主な市場プレイヤー、課題と対応を要約すると図表2になります。

### Ⅳ 投資優遇措置

#### 1. 概要

ポーランドには、海外投資家に対して様々な投資優遇措置があります。

この投資優遇措置には大きく4つの柱があり（①経済特区（SEZ）、②EU基金、③政府補助金、④地域毎の優遇措置）、一定の投資規模や新規雇用を含む投資に対して、法人税減免、補助金や低金利での借入等が利用可能です。投資地域ごとに援助割合が定められており、経済特区では投資額の最大50%まで優遇措置を受けることが可能です。

#### 2. EU基金

特に、上記②EU基金については、2014-2020年を対象年度とする新プログラムが決定しており、ポーランドへの割当予算は825億ユーロ（約11兆1千億円-135円/EUR）であり、最大の割当国となっています。

なお、当該予算は、インフラ（286億ユーロ、全体予算の約35%）、技術革新および研究開発（206億ユーロ、約25%）、環境（168億ユーロ、約20%）、その他（165億ユーロ、約20%）の分野へ割当予定です。

### Ⅴ 会計および税務

#### 1. 会計

ポーランド会計法に基づく法定決算書の作成が必要です。ポーランド会計基準は、国際財務報告基準（IFRS）に類似していますが、差異もあるため（例：のれんの償却）、連結報告を行う際には留意が必要です。なお、機能通貨としてユーロ建または米ドル建による記帳および決算書作成は容認されません（現地通貨ズロチでの作成が必要）。

#### 2. 税務

ポーランドの税率は、他の欧州諸国と同様、直接税率が低い一方、間接税率が高く設計されており、法人所得税（19%）、付加価値税（23%）となっています。

なお、近年、ポーランドでは、移転価格について法令改正

図表2 ポーランドのビジネス上の注目エリアと課題と対応

|                 | 有力事業                            | プレイヤー  | 課題                                     | 対応  |
|-----------------|---------------------------------|--|--|---|
| インフラ<br>(エネルギー) | 電力<br>(発電所建設、電力供給)<br>再生可能エネルギー | 国内大手企業、<br>三菱日立パワーシステム(日本)、<br>平高グループ(中国)等           | EU規制、<br>入札制度、<br>再生可能エネルギー法           | ジョイントベンチャー、<br>資金提携(コンソーシアム)、<br>M&A        |
| 環境              | ごみ焼却施設<br>水                     | 市(地方自治体)、<br>Veolia(仏)、<br>日立造船(日本)、<br>Posco(韓国)等   | 社会的反発、<br>民営化不十分、<br>EU規制              | 自治体との協力・提携、<br>漸次的な市場参入、<br>PPP(官民パートナーシップ) |
| 技術革新            | 研究開発<br>ITビジネス                  | 欧州大手、<br>富士通(日本)、<br>サムスン(韓国)等                       | ポーランドでの限定的な<br>研究開発活動、<br>ノウハウ、知見      | 研究開発機能の再編、<br>M&Aによるノウハウ取得                  |
| 国内消費者<br>市場     | 食品・一般消費財、<br>保険、教育、<br>リース、製造業  | 多国籍企業、地場企業、<br>ロッテ、ロート製薬、<br>味の素、明治安田生命、<br>日立キャピタル等 | 低価格志向<br>(コスト意識高)、<br>販路拡大、<br>流通企業の統合 | 長期的視点でのブランド<br>育成、<br>M&A                   |

やガイドラインが示されており、特に税務当局は事業再編に対して関心を強めています。これは資産・機能・リスクをグループ会社間で移転させ、本来、ポーランドに帰属するはずの税収を特殊なスキームを使って最小化しようとする動きを警戒しているためです。ポーランドでは従来より移転価格文書化義務もあるため、合わせて留意が必要です。

## VI おわりに

人口3,800万人を有し、ドイツに隣接するポーランドへの投資分野は、従来の自動車産業のみならず、近年、インフラ・環境・一般消費財分野等、多様化しています。そして、投資を後押しするかたちで、2014年からEU基金からの補助金をはじめ、様々な新しい投資優遇プログラムが予算化され、執行されようとしています。事業進出・拡大に際して、投資優遇制度の利用は大きな利点となることから、最新情報を入手し現地専門家と連携してプロジェクトを進めることが重要です。

【バックナンバー】  
中東欧主要国の投資環境  
第1回「ハンガリー」  
(KPMG Insight Vol.8/Sep 2014)

投資ガイドのご案内（「日本のビジネスパートナーとしてのポーランドの位置づけ 2014年（日本語 / 英語）」）  
ポーランドへの進出を検討されている、あるいは事業展開されている企業の皆様に、現地での事業活動に役立つと思われる投資、税法、労務等について情報提供しています。  
ご入用の場合は、あずさ監査法人 GJP 部（03-3266-7543）  
または CountryDesk@jp.kpmg.com までご連絡ください。

本稿に関するご質問等は、以下の者までご連絡くださいますようお願いいたします。

KPMG ポーランド  
ワルシャワ事務所  
シニアマネジャー 鈴木 専行  
TEL: +48 22 528 1184  
tsuzuki@kpmg.pl

中東欧デスク  
有限責任 あずさ監査法人  
パートナー 小宮 祐二  
TEL: 03-3266-7543（代表電話）  
Yuji.komiya@jp.kpmg.com

シニアマネジャー 高嶋 豊  
TEL: 03-3548-5805（代表番号）  
yutaka.takashima@jp.kpmg.com

シニアマネジャー 西垣内 琢也  
TEL: 06-7731-1000（代表番号）  
takuya.nishigakiuchi@jp.kpmg.com

KPMG ジャパン

marketing@jp.kpmg.com  
www.kpmg.com/jp



本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2014 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.